第116条該当非該当届について

日頃より、大変お世話になっております。

第116条該当非該当届をお送り致します。必要事項をご記入のうえ、該当の方の在学証明書を添付し、ご申請下さい。

卒業の時点で組合員の方と別世帯の場合は、医師国保は喪失となります。また、同一世帯にされた場合は世帯全員の住民票をお送り下さい。宜しくお願い致します。

国民健康保険法第116条該当非該当届記入例

国民健康保険法第116条 該当／非該当 届

被保険者記号番号		31ー　０１２３４５６７	❶ 該当届年月日	平成２８年４月１日	
被保険者	氏　　名	国保　花子			
	マイナンバー	3 3 3 3 3 3 1 1 1 1 1 1			
	住　　所（下宿先）	（〒　１１１ー　　１１１１　　） 東京都〇〇区△△△３－１			
学校	名　　称	東京〇〇大学　医学部			
	所　在　地	（〒　１１１ー　　１１１１　　） 東京都〇〇区△△△１－１			
	修学年限	４　　年	在学年	２　　年	

❶ 住民票を分けられた日をご記入下さい。

❷ 記載日をご記入下さい。

該当の方および、第一種組合員のマイナンバーを必ずご記入下さい。

上記のとおり在学証明書を添えて届けます。

❷ 令和　元　年　５　月　１　日

第一種組合員

診療所住所　神奈川県　横浜市中区富士見町３－１

診療所名称　神奈川県医師国保クリニック

氏　　名　医師　太朗　（医師印）

マイナンバー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

神奈川県医師国民健康保険組合理事長　殿

［注］1. 本届出書は施行規則第5条により届出て下さい。
2. 本届出は資格取得届と共に提出して下さい。
3. 資格取得後該当するに至った場合はその都度届出て下さい。
4. 法第116条要旨、修学のため組合員と住所を異にしたものは組合員と同一住所、同一世帯に属するものとみなす。
（該当のものは在学証明書添付）

決裁	常務理事	事務長	次長	課長	係長・主任	係
令和　　月　　日　決定						

受付日付印

※　各申請書等で知り得た被保険者の個人情報は、法令に定める場合を除き、組合業務の目的以外で利用することはありません。

【 委任欄 】私は、下記の者を代理人と定め、この届の申請を委任します。　令和　年　月　日

受任者　住所　横浜市中区富士見町300-100 （代理人）氏名　神奈川　一郎　（神奈川印）	委任者　住所　横浜市中区富士見町3-1 （第一種組合員）氏名　医師　太朗　（医師印）

代理人（社労士等）による代理申請の場合は、委任欄へご記入、ご捺印をお願いします。

国民健康保険法第116条 該当 非該当 届

被保険者記号番号		31ー		該当届年月日	
被保険者	氏　　名				
	ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰ				
	住　　所（下宿先）	（〒　　ー　　）			
学校	名　　称				
	所 在 地	（〒　　ー　　）			
	修 学 年 限	年	在 学 年	年	

上記のとおり在学証明書を添えて届けます。

令和　　年　　月　　日

第一種組合員

診療所住所　神奈川県

診療所名称

氏　　名　　㊞

ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰ												

神奈川県医師国民健康保険組合理事長 殿

［注］1. 本届出書は施行規則第5条により届出て下さい。
2. 本届出は資格取得届と共に提出して下さい。
3. 資格取得後該当するに至った場合はその都度届出て下さい。
4. 法第116条要旨、修学のため組合員と住所を異にしたものは組合員と同一住所、同一世帯に属するものとみなす。
（該当のものは在学証明書添付）

決裁	常務理事	事務長	次長	課長	係長・主任	係
令和　　年　　月　　日 決定						

受付日付印

※ 各申請書等で知り得た被保険者の個人情報は、法令に定める場合を除き、組合業務の目的以外で利用することはありません。

【 委任欄 】私は、下記の者を代理人と定め、この届の申請を委任します。　令和　　年　　月　　日

受任者　住所 （代理人）氏名　㊞	委任者　住所 （第一種組合員）氏名　㊞